



うきは市議会議員一般選挙のお知らせ
～一票は 未来を動かす 第一歩～

●お問い合わせ
うきは市選挙管理委員会
TEL0943-75-4980

うきは市議会議員一般選挙期日（投票日）平成30年4月22日（日）



告示日（立候補受付日）平成30年4月15日（日）

立候補の受付は
午前8時30分～午後5時
うきは市役所3階 大会議室（午前10時以降は101会議室）

●投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票の時間
吉井	うきは市生涯学習センター	午前7時～ 午後8時
千年	千年コミュニティセンター	
福富	福富コミュニティセンター	
江南	江南コミュニティセンター	午前7時～ 午後7時 (投票所の閉鎖時刻が1時間繰り上げられています。)
新川	新川コミュニティセンター	
小塩	小塩コミュニティセンター	
妹川	妹川コミュニティセンター	
田籠	田籠コミュニティセンター	
山春	山春コミュニティセンター	午前7時～ 午後8時
大石	大石コミュニティセンター	
御幸第1	うきは市民ホール	
御幸第2	御幸コミュニティセンター	

※投票所は入場券にも記載されていますので、ご確認の上、お間違えないようお願いします。

●病院や施設に入院・入所されている人は不在者投票を！

県選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設で不在者投票をすることができます。詳しくは病院・施設にお問い合わせください。

●投票ができる人

(うきは市の選挙人名簿に登録されている人)

- ①平成12年4月23日までに生まれた人
- ②平成30年1月14日までにうきは市に転入届出をして引き続きうきは市に住民登録をしている人

※ただし、投票日の前日までにうきは市以外の市町村へ転出される方は投票ができません。

※なお、平成30年3月30日以降にうきは市内で転居された人は、転居前の投票区での投票となります。

●期日前投票

投票日に都合の悪い人は期日前投票を！

- ◆期間／4月16日～4月21日まで
- ◆時間／毎日午前8時30分から午後8時まで
- ◆場所／うきは市役所 1階101会議室
うきは市民ホールコミュニティルーム

※どちらの投票所でも投票できます。

●仕事や用事で名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は不在者投票を！

仕事や用事で名簿登録地以外の市区町村に滞在していて選挙期日に投票できない場合、選挙期日の前に、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

●開票（選挙会）

4月22日（日）
午後9時から
うきは市吉井体育センター

明るい選挙 みんなで守ろう 三ない運動

- 候補者は有権者に寄付を 贈らない！
- 有権者は候補者に寄付を 求めない！
- 候補者から有権者への寄付は 受け取らない！



「贈らない・求めない・受け取らない」という寄付の禁止ルールを守って、明るくきれいな選挙を実現しましょう。市民のみなさま一人ひとりの心がけが、明るい選挙をつくります。みなさまのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

『投票所』のご案内

4月22日は
投票に行こう!!

投票所の地図

北
4
十

